

IV 水産業の動向

1 漁業生産の動向

(1) 海面漁業・養殖業生産量（海面漁業漁獲量は減少、養殖業収穫量は増加）

ア 令和4年の海面漁業・養殖業の総生産量は、108,251 tで前年より806 t減少（前年比0.7%減）したが、全国順位は12位から9位に上昇した。

イ 海面漁業は103,222 t（全国第6位）で、前年から2,283 t減少した（前年比2.2%減）。漁獲量減少の主な要因は、本県の主要な漁獲対象であるさば類が前年より13,768 t減少（前年比55.3%減）したことによる。

ウ 海面養殖業は5,029 t（全国第22位）で、前年より1,477 t増加した（前年比41.6%増）。

海面漁業・養殖業生産量及び全国順位（令和4年）

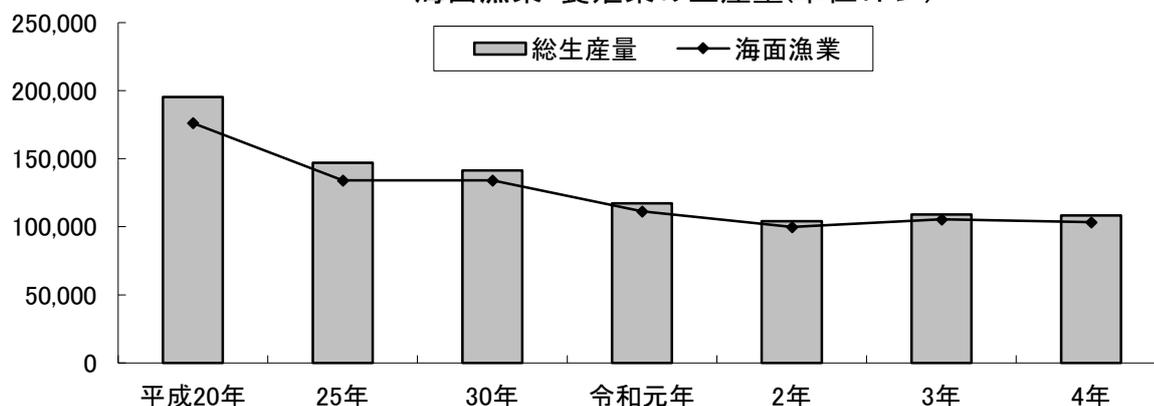
（単位：トン）

	1位	2位	3位	4位	5位	9位
都道府県名	北海道	茨城県	長崎県	宮城県	静岡県	千葉県
生産量	985,112	285,164	285,016	276,065	149,617	108,251

（資料：令和4年漁業・養殖業生産統計）

総生産量(t)

海面漁業・養殖業の生産量(単位:トン)



海面漁業・養殖業の生産量（千葉県）

（単位：トン）

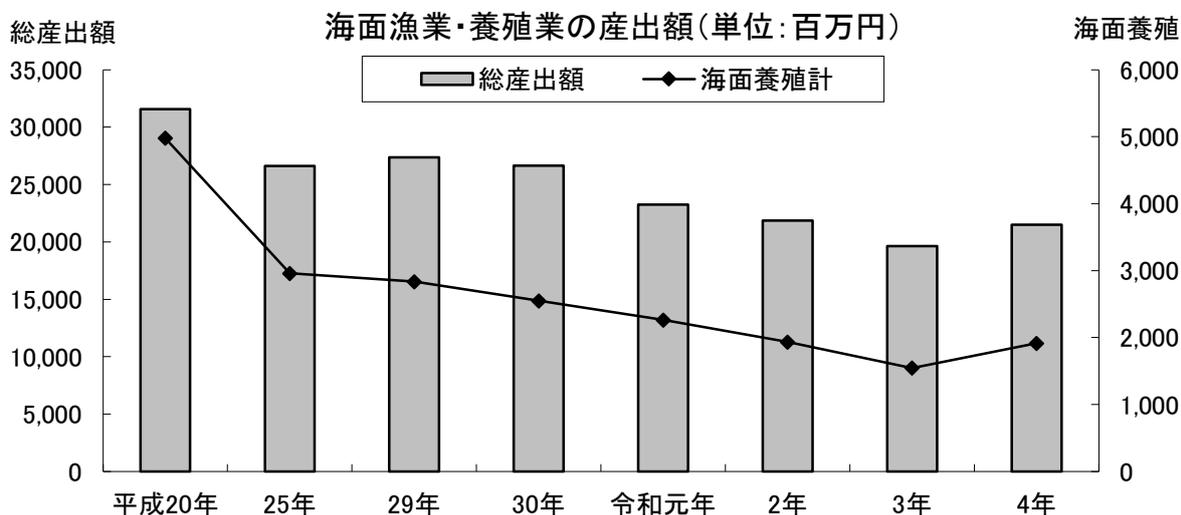
項目	平成20年	25年	30年	令和元年	2年	3年	4年
総生産量	195,133	147,039	141,310	117,081	104,044	109,057	108,251
海面漁業計	176,157	134,085	134,049	111,379	99,902	105,505	103,222
まいわし	3,559	21,593	67,378	52,579	37,236	45,521	61,833
かたくちいわし	78,424	50,655	5,340	7,358	9,956	7,148	4,595
まあじ	5,841	4,171	2,489	2,747	3,989	1,479	1,328
さば類	37,791	20,022	29,340	21,346	19,341	24,892	11,124
さんま	19,545	6,838	3,636	1,457	964	522	565
ぶり類	8,585	9,841	8,885	8,839	10,898	11,604	9,378
かつお	612	276	291	141	166	359	120
いせえび	301	233	235	198	188	221	238
あわび類	126	120	97	86	56	69	60
あさり類	907	1,425	10	65	12	138	108
その他	20,466	18,911	16,348	16,563	17,096	13,552	13,873
養殖業計	18,976	12,954	7,261	5,702	4,142	3,552	5,029
のり類以外	149	155	246	495	349	379	108
のり類	18,826	12,799	7,015	※5,207	※3,793	※3,173	4,921

※令和元年から令和3年は「くろのり」の実績値

（資料：漁業・養殖業生産統計）

(2) 海面漁業・養殖業産出額（海面漁業は 8%増加、海面養殖業は 24%増加）

- ア 令和 4 年の海面漁業・養殖業産出額は、215 億円で、前年に比べ 19 億円（10%）増加した。
- イ 海面漁業産出額は 196 億円で、前年に比べ 15 億円（8%）増加した。海面養殖業産出額は 19 億円で、前年に比べ 4 億円（24%）増加した。
- ウ 全国の海面漁業・養殖業産出額は 1 兆 4, 347 億円で、前年に比べ 1, 787 億円（14%）増加した。



海面漁業・養殖業の産出額（千葉県）（単位：百万円）

区分	平成 20 年	25 年	29 年	30 年	令和元年	2 年	3 年	4 年
総産出額	31, 553	26, 616	27, 360	26, 626	23, 240	21, 853	19, 628	21, 495
海面漁業計	26, 573	23, 656	24, 525	24, 075	20, 976	19, 919	18, 081	19, 579
海面養殖計	4, 980	2, 960	2, 835	2, 550	2, 264	1, 934	1, 547	1, 917

（資料：漁業産出額）

(3) 魚介藻類生産量の全国順位（令和 4 年の全国第 1 位はずずき類、このしろ、いせえび、たちうお）

令和 4 年に本県の漁業者が水揚げした魚介藻類のうち、全国順位の高い種類は、以下のとおりである。

- <全国第 1 位> **ずずき類 (1,082 t)** …… 全国に占める割合 (20.9%)
 - ・主に東京内湾海域でまき網漁業、底びき網漁業により漁獲されており、昭和 50 年前後には 1,500~2,700 t が漁獲されていたが、その後 1,000 t 以下に減少した。近年は 1,000t ~1,500t 前後で推移している。
- このしろ (1,328t)** …… 全国に占める割合 (43.8%)
 - ・主に東京内湾海域でまき網漁業により漁獲されており、漁獲量の変動が大きい、近年は 1,400~1,700 t の水揚げを維持している。
- いせえび (238 t)** …… 全国に占める割合 (21.3%)
 - ・外房、内房地域で刺網漁業により漁獲されており、200 t 前後を推移している。
- たちうお (1,268 t)** …… 全国に占める割合 (18.5%)
 - ・主に内房地域や銚子・九十九里地域で定置網漁業やまき網漁業、一本釣り漁業等により漁獲され、平成初期以降 70t~1,300 t で推移していたが、近年増加傾向にあり、600t~1,300t で推移している。
- <全国第 2 位> **まいわし (61,833t)** …… 全国に占める割合 (9.6%)
 - ・主に内湾から銚子・九十九里地域でのまき網漁業、外房、内房地域での定置網漁業により漁獲されており、平成元年前後には 200,000~290,000t が漁獲されていたが、その後減少し、近年は、21,000~66,000t で推移している。
- <全国第 3 位> **ぶり類 (9,378 t)** …… 全国に占める割合 (10.1%)
 - ・主に銚子・九十九里から外房地域のまき網漁業により漁獲されており、昭和 63 年までは 1,000~2,000 t、その後増加傾向となり、近年は 6,000~12,000 t で推移している。

魚介藻類生産量の全国順位（令和4年・属人）

（単位：t）

魚介藻類	全国	1位	2位	3位	4位	5位	備考
すずき類	5,169	千葉県 1,082	兵庫県 477	宮城県 382	愛知県 286	福島県 234	
このしろ	3,034	千葉県 1,328	神奈川県 530	熊本県 398	福岡県 134	大阪府 107	
いせえび	1,115	千葉県 238	三重県 163	和歌山県 112	静岡県 106	徳島県 98	
たちうお	6,850	千葉県 1,268	熊本県 728	茨城県 709	長崎県 638	和歌山県 459	
まいわし	641,797	茨城県 238,418	千葉県 61,833	宮城県 52,200	鳥取県 46,016	静岡県 41,064	
ぶり類	93,112	長崎県 10,775	北海道 9,574	千葉県 9,378	島根県 8,922	三重県 6,964	
あわび類	689	岩手県 133	宮城県 90	北海道 70	千葉県 60	愛媛県 36	
あさり類	5,668	愛知県 3,001	北海道 1,620	三重県 306	静岡県 196	千葉県 108	
ひらめ	5,898	北海道 837	宮城県 733	青森県 726	福島県 697	千葉県 348	
かたくちいわし	123,241	長崎県 26,639	三重県 13,072	大阪府 11,836	広島県 11,668	愛知県 10,489	千葉県(8位) 4,595
さんま	18,384	北海道 8,121	岩手県 2,311	宮城県 2,044	福島県 1,593	富山県 1,582	千葉県(8位) 565
さば類	319,744	長崎県 70,903	茨城県 33,928	宮城県 33,827	北海道 23,770	岩手県 20,924	千葉県(11位) 11,124
のり類(養殖)	232,490	佐賀県 54,415	兵庫県 50,138	福岡県 39,558	熊本県 36,251	宮城県 10,806	千葉県(9位) 4,921

(注) ぶり類は養殖を除く

(資料：令和4年漁業・養殖業生産統計)

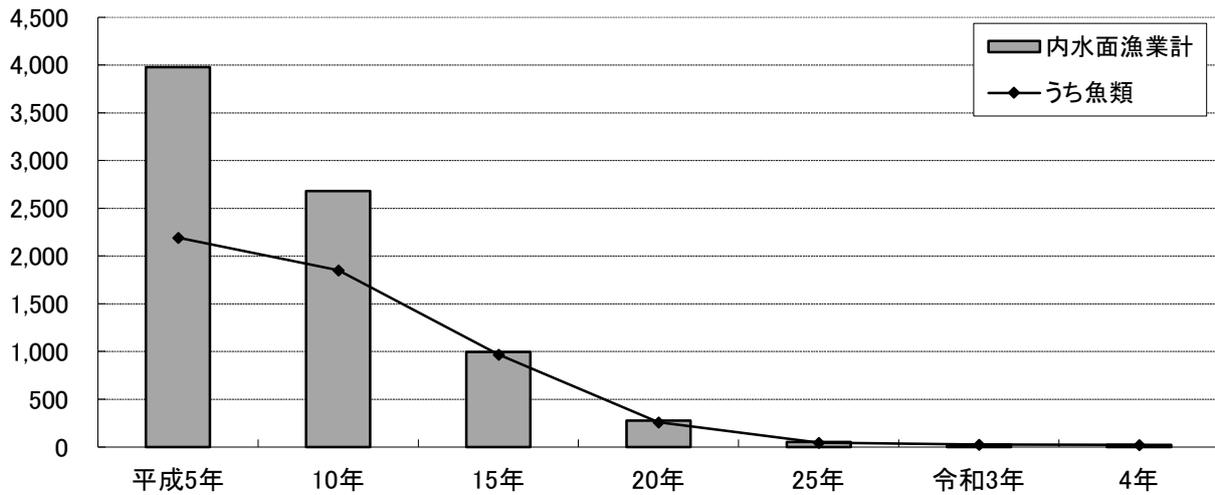
(4) 内水面漁業の生産量（放射性物質の影響等により減少）

ア 内水面漁業の生産量は、平成5年に4,000t近くあったが、生産量の多くを占めていたしじみの急激な減少により、平成15年には1,000tを下回った。

その後、コイヘルペスウイルス病や放射性物質による出荷自粛の影響もあり、平成25年以降は100tを下回っている。

イ 令和4年の生産量は23tであり、前年から微減した。内訳はふな等の魚類22t、えび類等その他の水産動植物類が1tとなっている。

内水面漁業の生産量(単位:t)



内水面漁業の生産量(千葉県)

(単位:t)

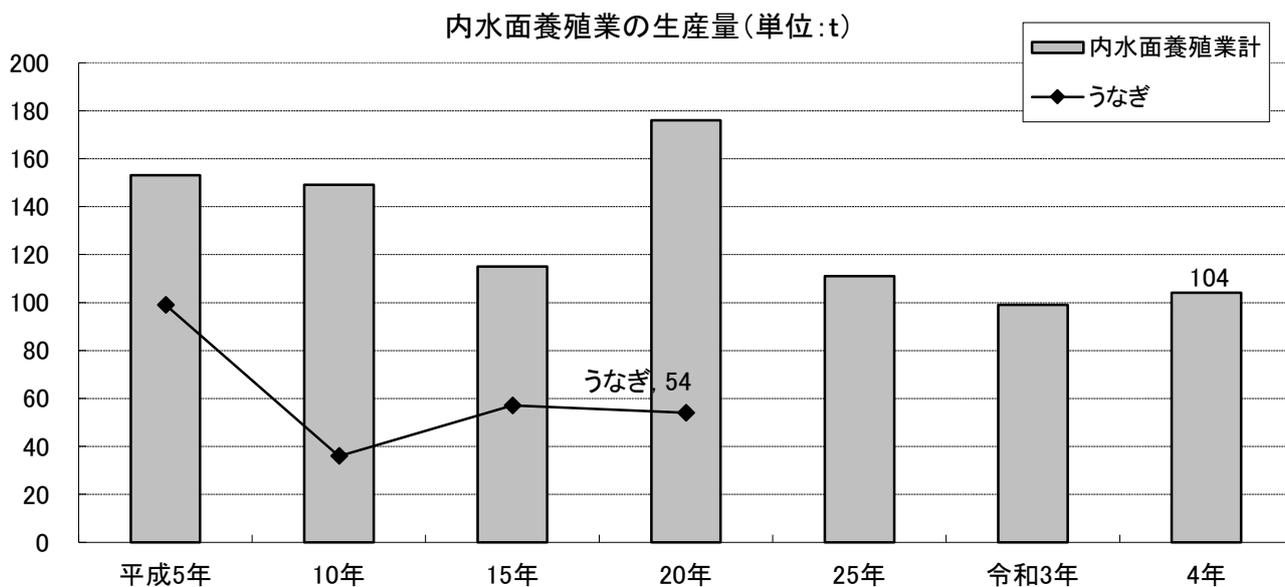
魚種	平成5年	10年	15年	20年	25年	令和3年	4年
あゆ	14	9	2	×	0	-	0
こい	534	523	258	38	1	-	0
ふな	535	424	184	126	26	9	8
うぐい	8	8	3	}	×	0	-
おいかわ	14	12	2				
うなぎ	71	44	7	9	1	0	1
魚類計	2,192	1,851	968	260	45	25	22
しじみ	1,696	772	5	-	0	-	-
その他の貝類	23	5	-	-	-	-	-
貝類計	1,719	777	5	-	0	-	-
えび類	41	36	19	12	7	1	1
その他(※)	23	15	3	×	0	0	0
水産動植物類計(※)	64	52	22	14	8	1	1
総計	3,975	2,680	995	275	53	26	23

(注) ×:非公表のもの -:事実のないもの
 ※:18年までは水産動物類、
 19年からは水産動植物類

〔資料:千葉農林水産統計年報(～21年)
 漁業・養殖業生産統計年報(22年～)〕

(5) 内水面養殖業の生産量（近年は低位横ばい）

- ア 内水面養殖業の生産量は、平成5年から平成10年までは150t前後、その後、平成15年には115tまで減少したものの、平成20年には176tまで増加し、その後、平成25年以降は100t前後で推移しており、令和4年は104tとなっている。
- イ 主要な養殖魚種であるうなぎについては、平成10年までは減少が顕著であったが、平成15年には50t台に増加した。なお、平成22年以降は非公表となっているが、生産量は横ばい傾向にある。



内水面養殖業の生産量（千葉県）

（単位：t）

魚種	平成5年	10年	15年	20年	25年	令和3年	4年
にじます	12	12	×	×	×	×	×
あゆ	14	78	×	×	43	28	32
こい	19	17	×	×	×	-	-
ふな	5	2	×	-	-	-	-
うなぎ	99	36	57	54	×	×	×
ティラピア	3	-	-	-	-	-	-
すっぽん	2	1	-	-	-	-	-
その他	-	3	×	-	-	-	-
計	153	149	115	176	111	99	104
あおのり	22	27	調査無し	調査無し	調査無し	調査無し	調査無し

〔資料：千葉農林水産統計年報（～21年）
漁業・養殖業生産統計年報（22年～）〕

（注） ×：非公表のもの -：事実のないもの

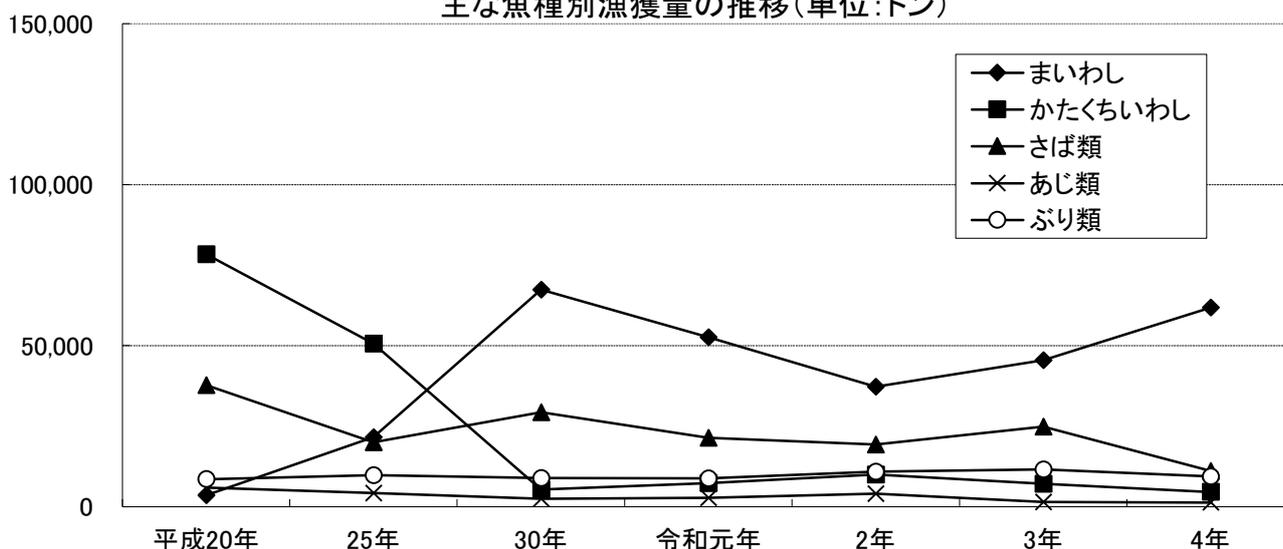
（調査対象は、平成10年以前が全業者、平成13年以降がうなぎ・あゆ・こい・にじますの業者）

(6) 主な魚種別生産量（まいわしは増加、さば類、かたくちいわし、ぶり類は減少）

ア 令和4年の海面漁業漁獲量（養殖業は除く）は103,222t（全国第6位）であり、そのうち主な魚種別漁獲量をみると、まいわしが61,833t（漁獲量全体に占める割合59.9%）、さば類11,124t（同10.8%）、かたくちいわしが4,595t（同4.5%）、ぶり類が9,378t（同9.1%）、あじ類が1,343t（同1.3%）で、これら5種で全体の85.5%を占めている。

イ 令和3年と比較すると、まいわしが16,312t増加したが、ぶり類が2,226t、さば類が13,768t、かたくちいわしが2,553t、あじ類が143t減少している。

主な魚種別漁獲量の推移(単位:トン)



主な魚種別生産量の動向（千葉県）

(単位：t／のり：百万枚)

区分	平成20年	25年	30年	令和元年	2年	3年	4年
まぐろ・かじき類	871	564	※651	※544	※493	598	441
かつお類	1,223	746	726	288	325	488	246
まいわし	3,559	21,593	67,378	52,579	37,236	45,521	61,833
かたくちいわし	78,424	50,655	5,340	7,358	9,956	7,148	4,595
あじ類	5,986	4,197	2,499	2,805	4,014	1,486	1,343
さば類	37,791	20,022	29,340	21,346	19,341	24,892	11,124
ぶり類	8,585	9,841	8,885	8,839	10,898	11,604	9,378
さんま	19,545	6,838	3,636	1,457	964	522	565
ひらめ・かれい類	711	847	426	462	420	434	466
すずき類	2,660	1,981	1,336	1,353	1,406	1,495	1,082
いせえび	301	233	235	198	188	221	238
あわび類	126	120	97	86	56	69	60
あさり類	907	1,425	10	65	12	138	108
のり（養殖）	465	※※305	※※168	※※91	※※78	※※79	X

※非公表となっている数値を含まない数値を記載

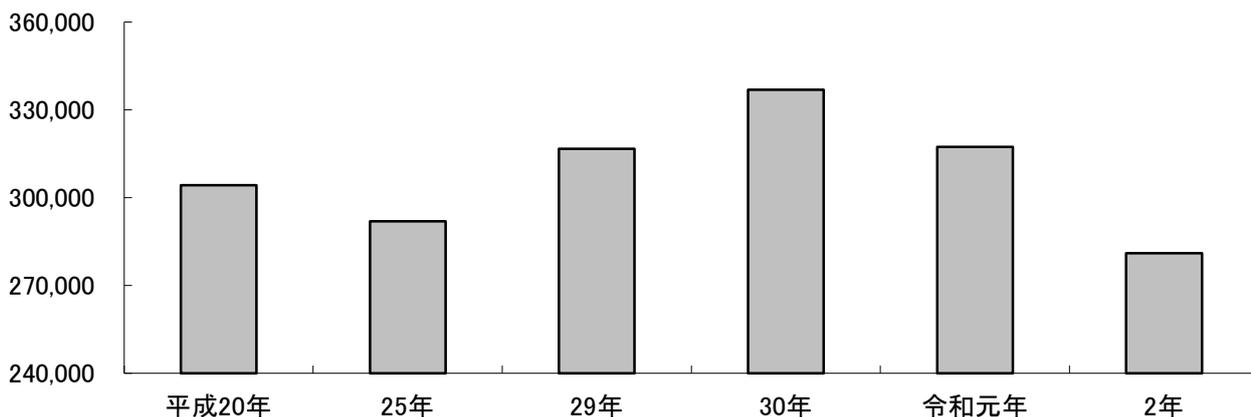
(資料：漁業・養殖業生産統計)

※※のり（養殖）は「くろのり」の実績を記載

(7) 水産加工業（食用加工品（冷凍水産物除く）の約5割が塩蔵品）

- ア 令和2年の水産加工品総生産量は、281,011 t で、冷凍水産物等が減少したことにより、前年に比べ36,308 t 減少した。
- イ 令和2年の冷凍水産物を除く食用加工品生産量は、130,806 t で、主な品目別の生産量をみると、塩蔵品が64,472 t（食用加工品生産量に占める割合は49.3%）、次いでねり製品（かまぼこ類のみ）32,999 t（同25.2%）、塩干品20,744 t（同15.9%）であり、この3品目で全体の90.4%を占めている。

水産加工品生産量(単位:トン)



水産加工品生産量及び経営体数（千葉県）

（単位：t、経営体）

品目	平成20年	25年	29年	30年	令和元年	2年
総生産量	304,250	291,890	316,596	336,868	317,319	281,011
素干品	725	36	13	101	99	x
塩干品	43,651	31,233	25,827	24,352	23,212	20,744
煮干品	5,343	4,067	2,895	2,611	2,072	1,687
くん製品	500	333	303	x	x	x
塩蔵品	45,079	62,917	63,550	66,131	62,734	64,472
節製品	1,241	633	401	350	349	x
ねり製品	23,116	27,744	31,486	35,016	34,150	32,999
冷凍食品	22,833	10,600	10,412	9,578	11,108	9,092
冷凍水産物	140,413	144,622	174,472	194,810	177,869	150,205
その他※	21,349	9,703	7,237	3,921	5,726	1,812
水産加工場数	420	357	-	277	-	-

（資料：水産加工統計年報、漁業センサス）

※その他はいか塩辛などのその他の食用加工品を示す。

（注）・陸上加工のみ

・x は非公表を示す

・平成30年、令和元年の総生産量はくん製品を含まない値、令和2年の総生産量は素干品・くん製品・節製品を含まない値。

(8) つくり育てる漁業

令和5年度の種苗放流実績は、マダイ 1,085 千尾(計画 1,000 千尾：以下括弧内は計画放流尾数)、ヒラメ 1,034 千尾(940 千尾)、マコガレイ 468 千尾(460 千尾)、アワビ 393 千個 (1,600 千個)、クルマエビ 6,110 千尾(6,000 千尾)であった。

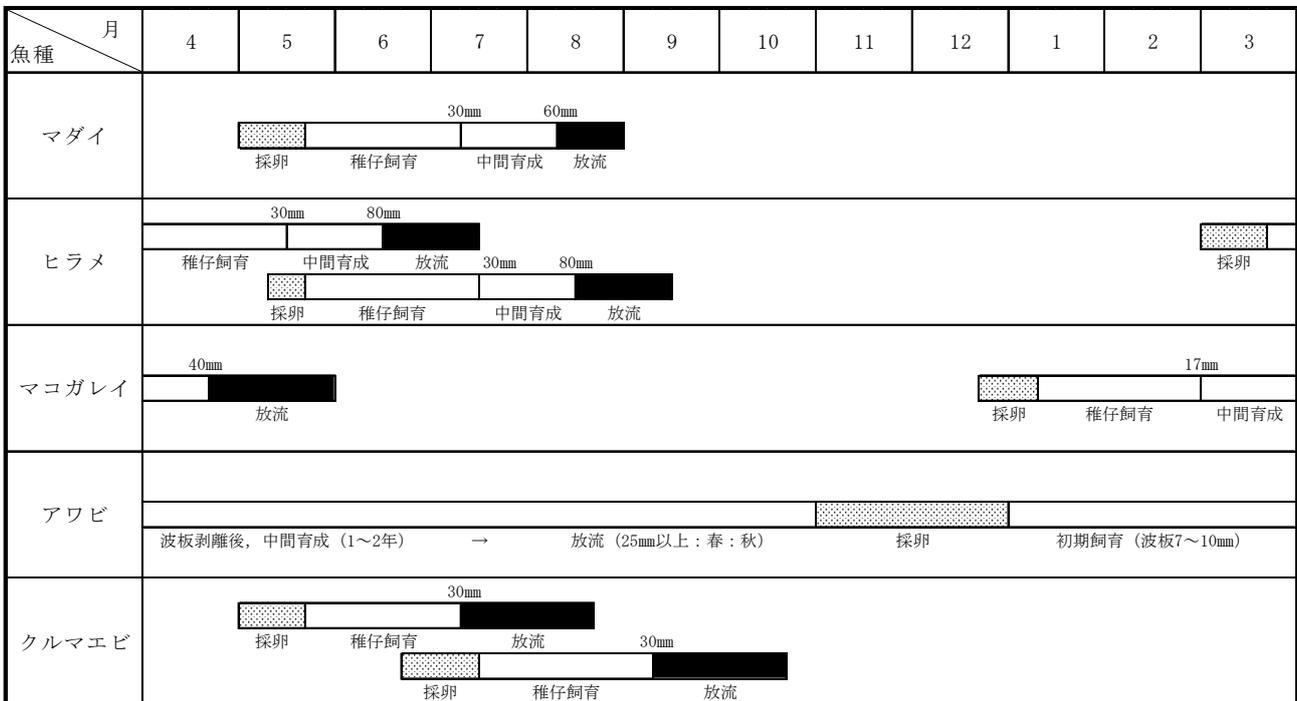
種苗放流実績 (千葉県)

(単位：千尾、千個)

魚種	放流開始	平成10年度	15年度	20年度	25年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
マダイ	昭和57年	885	860	1,400	1,157	970	725	1,065	1,142	1,180	1,085
ヒラメ	昭和57年	242	552	936	1,048	1,009	1,022	1,114	1,072	1,091	1,034
マコガレイ	平成3年	393	141	248	441	462	462	479	463	460	468
アワビ	昭和43年	2,191	2,046	1,623	1,762	1,662	1,162	792	840	1,145	393
クルマエビ	昭和45年	6,570	6,070	5,570	7,220	6,374	6,350	6,725	6,550	6,753	6,110
クロダイ	平成3年	356	508	260	—	—	—	—	—	—	—
スズキ	昭和57年	122	92	—	—	—	—	—	—	—	—
ガザミ	平成3年	274	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(資料：漁業資源課調べ)

種苗生産及び放流の年間スケジュール



漁場環境変化への対応

地球温暖化による海水温の上昇等に伴い、近年、漁場環境が変化しています。特にアワビやイセエビなどの漁場である藻場が消失する「磯焼け」は、本県水産業にとって大きな問題となっています。

県では、磯焼け対策として、漁業者が実施する藻場のモニタリングや、食害魚の駆除等の取組を支援するほか、海藻の胞子供給源を確保するための核藻場^{*}の造成試験などを実施しています。また、藻場については、地球温暖化の原因である二酸化炭素を吸収する機能が注目されており、現在、地元漁業者や民間企業等と連携して、コアマモ群落の適切な管理によるアサリ資源の増大や、ワカメ等の海藻養殖による新たな海中林の造成を目指しているところです。

今後も、漁業生産性の向上と二酸化炭素の吸収・固定（ブルーカーボンの創出）を両立する取組を推進していきます。



^{*} 周辺に海藻の胞子等を長期間にわたり拡散させるための核となる母藻群落。

新たな漁業取締船「ふさかぜ」の竣工

国は水産政策の改革で、適切な資源管理と水産業の成長産業化を目指して漁業法等を改正し、実効性ある資源管理のために密漁に対する罰則を強化しました。

法改正を受け、本県においても、違法操業の取締りや沿岸域での密漁監視体制の強化が必要となったことから、資源管理の確実な実行と操業秩序を維持するため、旧「ふさかぜ」に代わる新たな漁業取締船「ふさかぜ」を令和5年8月に竣工しました。

新船は、近赤外線監視カメラなど最新鋭の取締機器を装備するほか、長寿命化対策を講じるとともに、機関監視室の設置など船員の労働環境の改善にも配慮した取締船となっています。

今後も、新船の特長を生かした効果的な漁業取締を行い、漁業者が安心して操業できるよう努めていきます。

【新船の主要項目】

- 総トン数 158 トン、定員 12 名
(旧船 145 トン、定員 15 名)

【新船の主な特徴】

- 取締監視機能強化
：近赤外線監視カメラ、長距離音響発生装置
- 長寿命化対策
：デミスター（湿気等の除去機能）設置
- 労働環境改善
：機関監視室の設置、船員室の個室化、女子トイレの設置

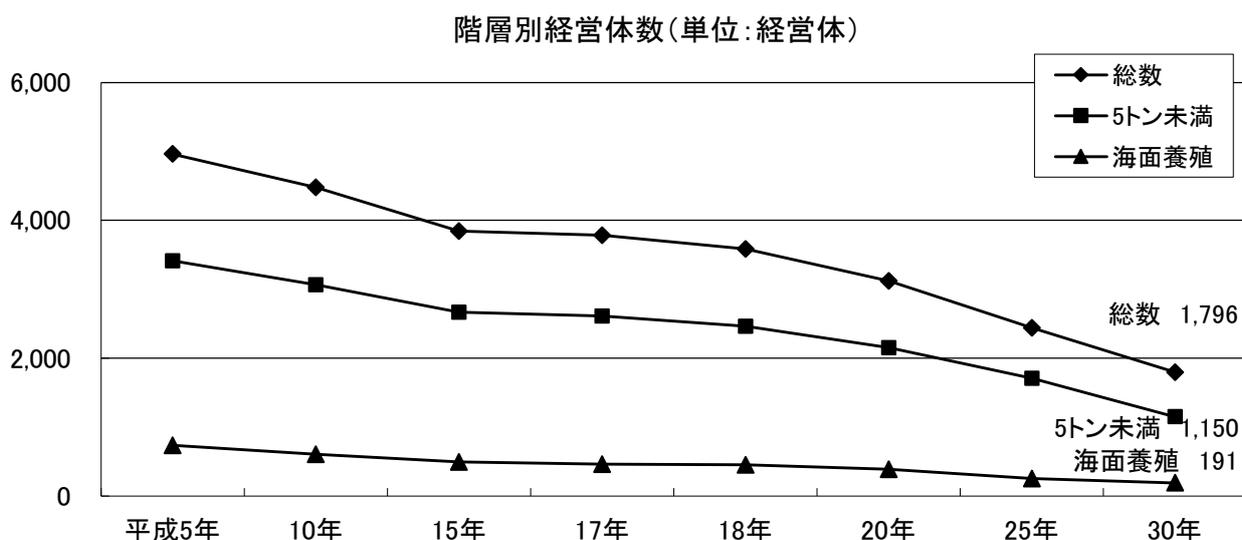


新たな漁業取締船「ふさかぜ」

2 水産業構造の動向

(1) 漁業経営体数（平成30年の経営体数は平成25年比26.4%減少）

- ア 平成30年の漁業経営体数は、1,796経営体で、平成25年に比べ645経営体(26.4%)減少した。
- イ 階層別にみると、5t未満の漁船使用が1,150経営体（総経営体数に占める割合64.0%）で最も多く、次いで5～20t未満が326経営体（同18.2%）、海面養殖の191経営体（同10.6%）となっており、この3階層で全体の92.8%を占めている。
- ウ 全体的に減少傾向にあるが、特に5t未満漁船を使用している経営体や海面養殖が大幅に減少している。海面養殖については、主に東京内湾のり養殖業者の廃業が大きな要因である。



階層別経営体数（千葉県）

（単位：経営体）

区分	平成5年	10年	15年	20年	25年	30年
総数	4,962	4,476	3,841	3,118	2,441	1,796
漁船非使用	268	262	207	131	88	84
5t未満漁船使用	3,412	3,065	2,665	2,151	1,705	1,150
5～20t未満〃	441	443	393	382	341	326
20～100t未満〃	49	48	33	22	16	12
100t以上〃	20	18	16	17	20	19
定置網	30	30	28	29	20	14
海面養殖	735	605	495	386	251	191

（資料：漁業センサス）

(2) 業種別漁労体数（小型漁船漁業 10 年間で 31%減少）

ア 本県は、外洋性及び内湾性の海域を有し、岩礁域や砂浜域など変化に富んだ漁場を有していることから、様々な漁業が営まれている。

イ 比較的沿岸域で操業する小型漁船漁業の階層は、漁業就業者数の減少により漁労体数が減少している。（その他のさし網・釣：10 年間で 403 経営体減（31%減））

業種別漁労体数（千葉県）

（単位：経営体）

区分	平成 5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年
大中型まき網	12	11	9	14	12	13
中小型まき網	31	27	20	13	14	9
沖合底びき網	10	8	6	1	2	2
小型底びき網	224	239	193	168	143	171
さんま棒受網	11	16	10	6	6	4
さけ・ます流し網	2	1	-	1	-	-
その他のさし網	1,085	892	807	678	629	480
遠洋・近海かつお一本釣	1	1	-	-	-	-
その他の釣	1,019	946	836	618	506	413

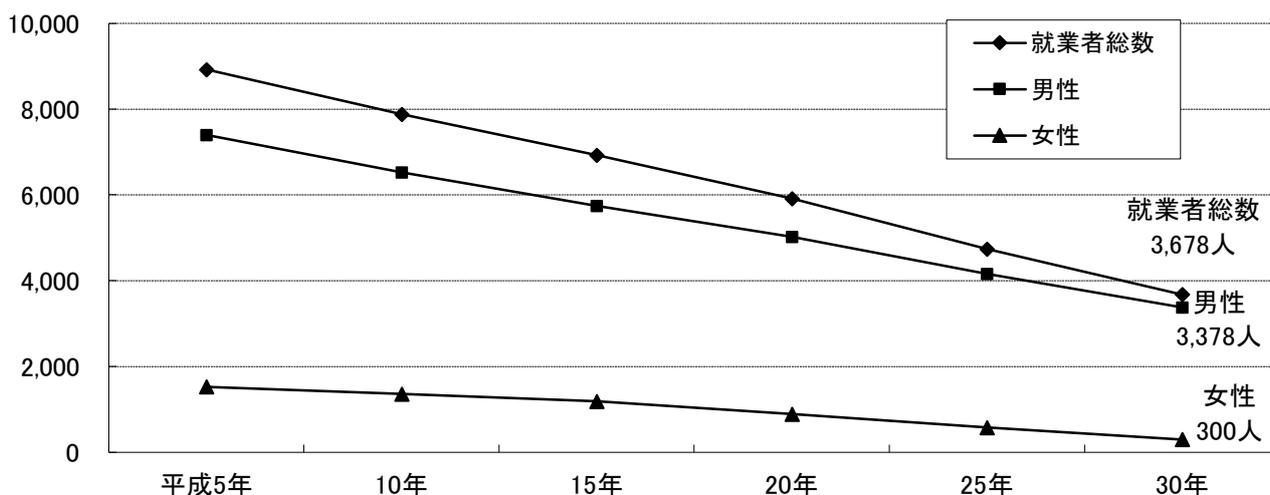
（資料：漁業センサス）

(3) 漁業就業者数（就業者数 5 年間で約 1,100 人減少（22%減））

ア 平成 30 年の漁業就業者総数は、3,678 人（平成 25 年比 1,056 人、22.3%減）である。漁業就業者数を性別にみると、男性は 3,378 人（漁業就業者に占める割合 91.8%）、女性は 300 人（同 8.2%）であり、男性は、平成 25 年比 777 人（18.7%）、女性は同比 279 人（48.2%）それぞれ減少した。

イ このうち、男性就業者について年齢階層別の割合でみると、60 歳以上の割合は平成 10 年に初めて 50%を超え、平成 30 年は 52.6%となっている。

漁業就業者数(単位:人)



漁業就業者数（千葉県）

（単位：人）

区分	平成5年	10年	15年	20年	25年	30年
就業者総数	8,924	7,882	6,929	5,916	4,734	3,678
男性	7,397	6,524	5,745	5,024	4,155	3,378
女性	1,527	1,358	1,184	892	579	300
男 年 齢 別	15～24歳	130	96	156	137	116
	25～39歳	796	609	517	560	563
	40～59歳	3,626	2,530	1,907	1,435	1,122
	60～64歳	1,354	1,242	904	712	524
	65歳以上	1,491	2,047	2,261	2,180	1,830
全国（千人）	325	277	238	222	181	151

（注）標本調査による推計値のため、合計と内訳が一致しない場合がある。（資料：漁業センサス）

（4）漁業の担い手の確保（新規漁業就業者数は前年度から11人増加〈44%増〉）

- ア 新規漁業就業者数は、3年間の合計で104人、うち非漁家の出身者が77人で全体の約7割を占めている。
- イ 令和5年度の新規漁業就業者数は36人、うち29歳以下の人数が18人で全体の5割を占めている。

新規漁業就業者数

（単位：人）

	区 分	計	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳～
令和3年度	新規漁業就業者数	43	18	9	9	2	1	4
	うち非漁家出身	33	16	5	6	2	1	3
4年度	新規漁業就業者数	25	4	13	6	2	0	0
	うち非漁家出身	19	3	9	6	1	0	0
5年度	新規漁業就業者数	36	8	10	6	7	3	2
	うち非漁家出身	25	6	5	4	7	3	0
3年間合計	新規漁業就業者数	104	30	32	21	11	4	6
	うち非漁家出身	77	25	19	16	10	4	3

（資料：水産課調べ）

（注）新規漁業就業者：11月1日から10月31日までの1年間に新規に就業した者

(5) 漁業従事世帯員数

ア 漁業従事世帯員※（平成30年からの調査項目）

本県の漁業従事世帯員数は2,923人であり、そのうち65歳以上が1,699人で全体の58%となっている。

※漁業従事世帯員：個人経営体の世帯員のうち、過去1年間に漁業を行った人。

年齢階層別漁業従事世帯員数（千葉県）

（単位：人）

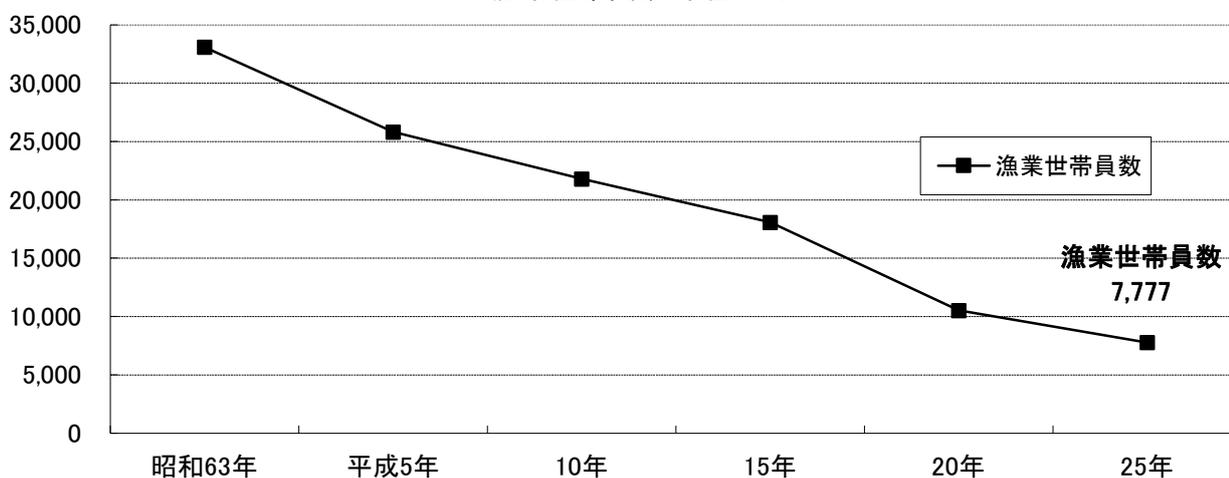
区分	計	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～
千葉県	2,923	67	132	271	447	307	1,699
全国	123,685	4,488	8,292	13,723	21,355	14,536	61,291

（資料：2018年漁業センサス）

イ 漁業世帯員（平成25年までの調査項目）

平成25年までの漁業世帯員数は、下図表のとおりとなっている。

漁業世帯員数(単位：人)



年齢別世帯員数（千葉県）

（単位：人）

区分	昭和63年	平成5年	10年	15年	20年	25年
漁業世帯員数	33,092	25,806	21,786	18,084	10,520	7,777
14歳以下	4,921	3,361	2,526	1,882	859	519
15～24歳	4,244	2,725	1,954	1,559	9,661	7,258
25～39歳	5,645	4,203	3,470	2,597		
40～59歳	11,157	8,222	6,159	4,851		
60歳以上	7,125	7,295	7,677	7,195		

（資料：漁業センサス）

（注）標本調査による推計値のため、合計と内訳が一致しない場合がある。

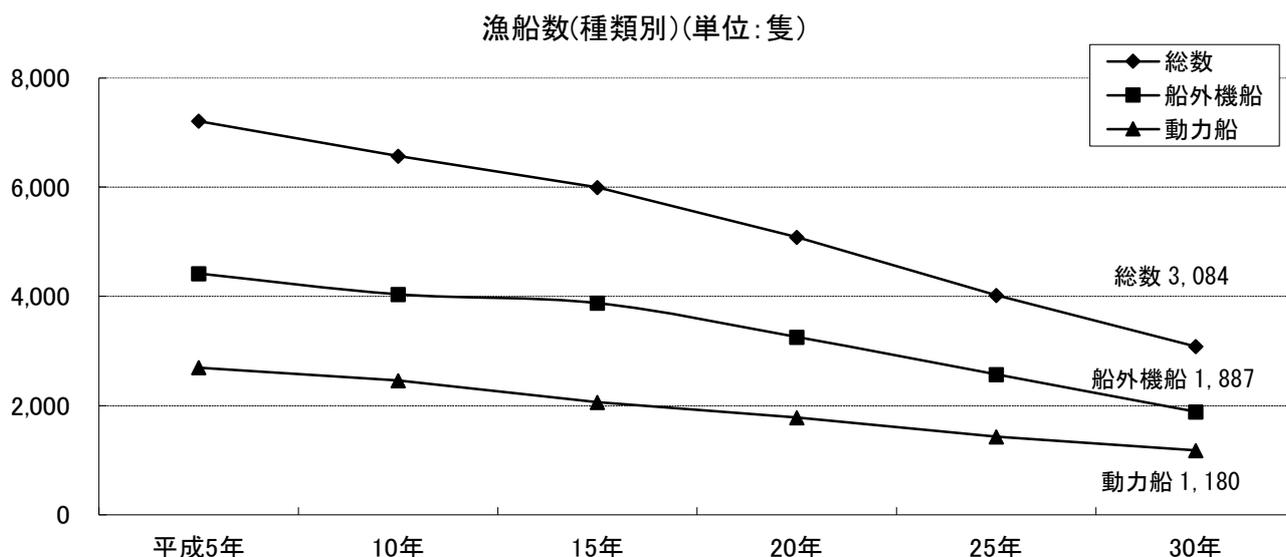
(6) 漁船数（漁船数は平成 25 年度比 23.3%の減少）

ア 平成 30 年の海面漁業経営体が、過去 1 年間に使用し、保有している漁船の隻数は 3,084 隻で、5 年間で 935 隻（▲23.3%）減少した。

イ 漁船種類別にみると、無動力船は 17 隻（漁船隻数に占める割合 0.6%）、船外機船は 1,887 隻（同 61.2%）、動力船が 1,180 隻（同 38.3%）となっている。

このうち、動力船についてトン数規模別にみると、3～5 トンが 444 隻（動力船に占める割合 37.6%）で最も多く、次いで 5～10 トンが 337 隻（同 28.6%）、1～3 トンが 198 隻（同 16.8%）、10～20 トンが 141 隻（同 11.9%）の順となっている。

ウ 漁船数の減少については、漁業経営体の減少等が影響している。



漁船数（種類別）（千葉県）

（単位：隻）

区分	平成 5 年	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年
総計	7,210	6,568	5,995	5,084	4,019	3,084
無動力船	93	68	56	46	15	17
船外機船	4,419	4,038	3,879	3,257	2,571	1,887
動力船	2,698	2,462	2,060	1,781	1,433	1,180
1 t 未満	142	102	80	120	55	45
1～3 t	713	622	489	347	259	198
3～5 t	1,136	1,045	876	722	581	444
5～10 t	456	453	428	417	361	337
10～20 t	190	195	154	156	158	141
20～30 t	—	—	—	—	—	—
30～50 t	10	5	2	1	1	1
50～100 t	27	24	18	8	10	5
100～200 t	17	10	8	7	5	5
200 t 以上	7	6	5	3	3	4

（資料：漁業センサス）

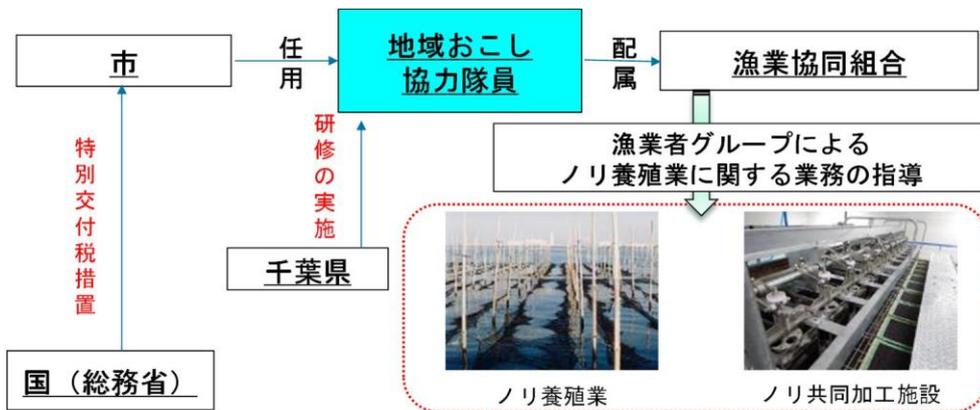
漁業の担い手対策について

平成 30 年漁業センサスによると、本県の海面漁業就業者数は 3,678 人で、平成 25 年に比べ 22%減少し、65 歳以上の割合が 45%を占めるなど高齢化が顕著であり、漁業生産力や漁村地域の活力を維持していくためには、若くて意欲ある漁業の担い手を確保していくことが課題となっています。

そこで県では、これまでの就業相談や漁業体験・技術研修に加え、市町や漁業協同組合と連携し、国の地域おこし協力隊制度を活用した、地域や操業形態に応じた就業モデルづくりに取り組んでおり、令和 4 年度には磯根漁業就業モデル、令和 5 年度には新たにノリ養殖業を対象としたモデルづくりに着手しました。

また、学識経験者や漁業代表者等で構成する「千葉県新規漁業就業者確保・育成対策検討会議」を設置し、3 回の検討会議を経て、令和 6 年 1 月に提言をいただきました。

この提言を踏まえ、今後は具体的な施策に反映できるよう検討を進めるとともに、引き続き、関係市町や漁業関係者と連携して漁業の担い手確保・育成を図ってまいります。

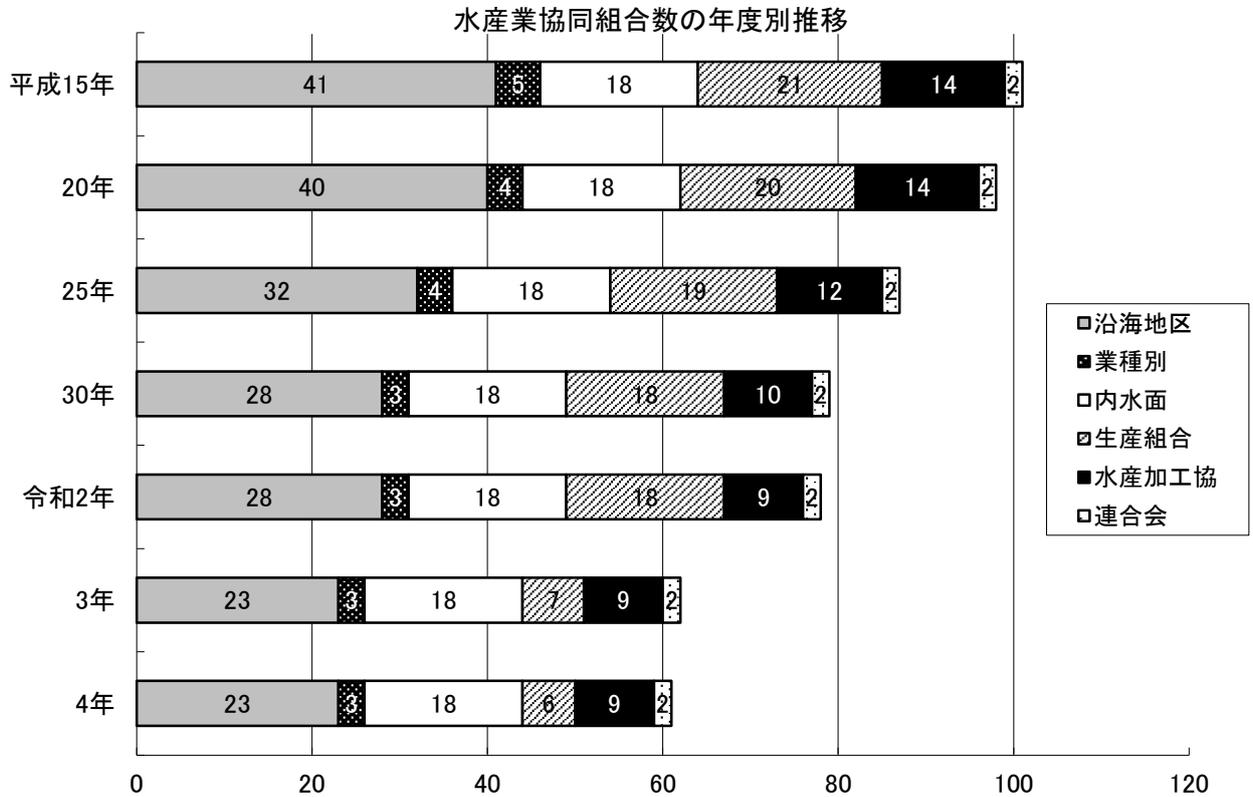


ノリ養殖業就業モデルの概要

(7) 水産業協同組合

ア 水産業協同組合の概要 (H15 年度比組合数約 40%減)

令和 4 年度末現在における本県の水産業協同組合数は、沿海地区漁協 23 組合、業種別漁協 3 組合、内水面漁協 18 組合、生産組合 6 組合、水産加工協 9 組合と連合会 2 団体を合わせて 61 組合であり、合併等により組合数は減少傾向にある。



組合数の年度別推移 (千葉県)

項目	年	平成 15 年	20 年	25 年	30 年	令和 2 年	3 年	4 年
	沿海地区		41	40	32	28	28	23
業種別		5	4	4	3	3	3	3
内水面		18	18	18	18	18	18	18
生産組合		21	20	19	18	18	7	6
水産加工協		14	14	12	10	9	9	9
連合会		2	2	2	2	2	2	2
計		101	98	87	79	78	62	61

(資料：水産ハンドブック)

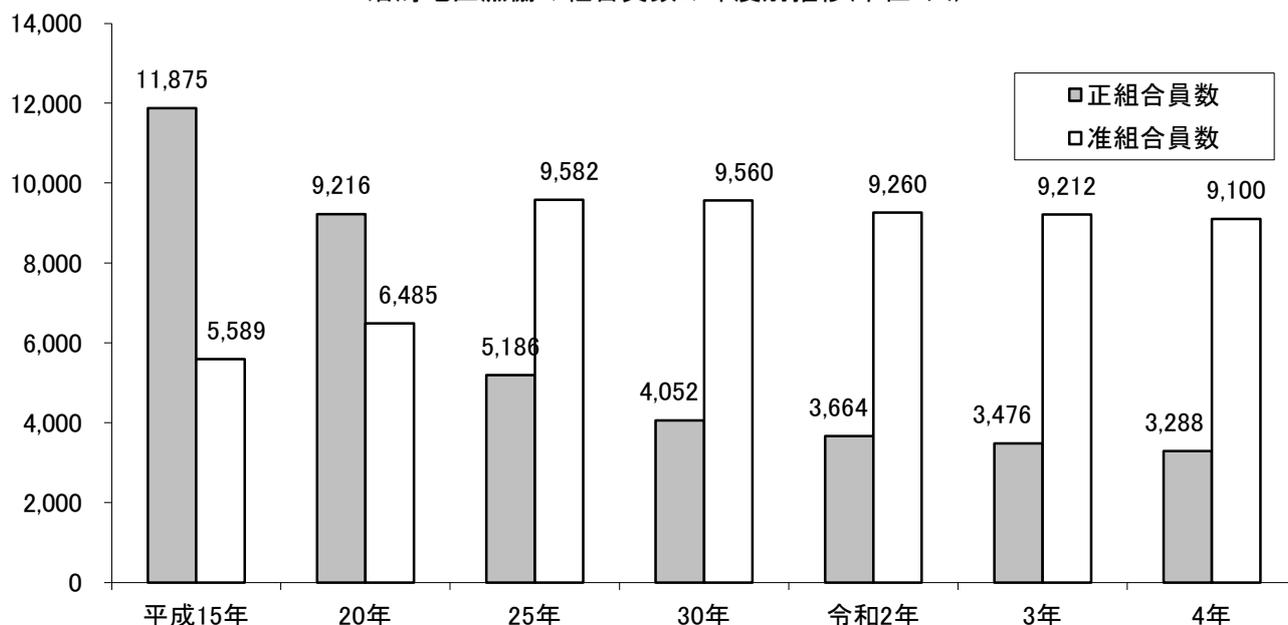
(注) 連合会は、表記の外に農林水産大臣認可の連合会が 2 団体ある。

イ 組合員（H15 年度比組合員数約 29%減、正組合員数の比率低下）

沿海地区漁協に所属する令和 4 年度の組合員総数は、12,388 人（正組合員 3,288 人、准組合員 9,100 人）となっており、高齢化や漁獲不振に伴う経営体の減少等により、平成 15 年度の 17,464 人から 5,076 人（約 29%）減少している。

また、組合員資格審査の適正化等により、正組合員数の比率は大きく変化している。（平成 15 年度約 68%、平成 20 年度約 59%、平成 25 年度約 35%、平成 30 年度約 30%、令和 2 年度約 28%、令和 3 年度約 27%、令和 4 年度約 27%）

沿海地区漁協の組合員数の年度別推移(単位:人)



(単位:人)

項目		年	平成 15 年	20 年	25 年	30 年	令和 2 年	3 年	4 年
		正組合員	漁業者	9,621	7,401	4,535	3,668	3,289	3,169
	漁業従事者	2,198	1,757	610	343	332	263	255	
	漁業生産組合	4	3	2	3	3	3	3	
	漁業を営む法人	52	55	39	38	40	41	41	
	小計	11,875	9,216	5,186	4,052	3,664	3,476	3,288	
准組合員	漁民	地区内	5,245	6,076	8,927	8,954	8,633	8,584	8,463
		地区外	48	60	69	78	107	103	105
	組合員の家族	58	76	62	64	83	86	91	
	漁協施設利用相当者	84	132	386	333	317	321	323	
	漁業を営む法人	10	10	8	7	9	9	10	
	加工業者	143	130	128	122	110	108	108	
	他の漁業	1	1	2	2	1	1	0	
	小計	5,589	6,485	9,582	9,560	9,260	9,212	9,100	
計		17,464	15,701	14,768	13,612	12,924	12,688	12,388	

(8) 沿海地区漁協等（沿海地区 1 組合平均組合員数 538.6 人、平均役員数 10.3 人、平均職員数 15.8 人）

ア 出資漁協（令和 4 年度）については、沿海地区漁協 23 組合など単協全体で 57 組合である。

イ 沿海地区漁協の 1 組合の平均組合員数は 538.6 人（正組合員 143.0 人）となっており、組合員数が平均に満たない漁協が 19 と全体の 83%となっている。

ウ 沿海地区漁協（令和 4 年度末現在）における役員は、理事 180 人、監事 57 人であり、うち常勤理事が全体で 12 人（設置組合は 11 組合）である。

また、職員数は、全体で 364 人（1 組合平均 15.8 人）であり、このうち販売事業に従事する職員数は、133.4 人（1 組合平均 5.8 人）で最も多く、約 37%を占めている。

沿海地区漁業協同組合等の状況（令和 5 年 3 月 31 日現在）

① 組合別設立状況

組合別	沿海地区漁協		業種別漁協		内水面漁協		生産組合		水産加工協		単協計	
	出資	非出資	出資	非出資	出資	非出資	出資	非出資	出資	非出資	出資	非出資
組合数	23		1	2	18		6		9		57	2

② 連合会設立状況

組合別	漁協連合会		水産加工連		内水面漁連		信漁連		連合会計	
	出資	非出資	出資	非出資	出資	非出資	出資	非出資	出資	非出資
組合数	1		1		1		1		4	

（注）漁協連合会と信漁連は農林水産大臣認可の団体である。

③ 規模別正組合員構成（沿海地区漁協）

区分	100 人未満	100～199 人	200～299 人	300～499 人	500 人以上	計
組合数	13	5	3	2	0	23
構成比（%）	56.5	21.7	13.0	8.7	0	100

④ 組織状況（沿海地区漁協）

（単位：人）

区分	組合員数			役員数				職員数（※）			
	正組合員	准組合員	計	理事			監事	参事	会計主任	一般職員	計
				常勤	非常勤	計					
総計	3,288	9,100	12,388	12	168	180	57	13.2	3	348	364
一組合平均	143.0	395.7	538.6	0.5	7.3	7.8	2.5	0.6	0.1	15.1	15.8

（資料：水産ハンドブック）

（※）職員数は、兼務により、整数とならない場合がある。

(9) 漁港整備

ア 漁港の状況

管理区	1種	2種	3種	特定3種	4種	計
千葉県	4	5	7	1	2	19
市町村	42	7				49
計	46	12	7	1	2	68

※漁港の種類は漁船の利用範囲によって漁港漁場整備法に基づき分類されている。

第1種漁港：利用範囲が地元の漁業を主とするもの。

第2種漁港：利用範囲が第1種漁港よりも広く第3種漁港に属さないもの。

第3種漁港：利用範囲が全国的なもの。

特定第3種漁港：第3種漁港のうち水産業の振興上特に重要な漁港で政令に定めるもの。

第4種漁港：離島その他辺地にあって漁場の開発又は漁船の避難上特に必要なもの。

イ 主な漁港整備事業概要

(単位：千円)

事業名	漁港・地区名	事業主体	計画事業費	年度別実績事業費				令和5年度迄		
				令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	事業費	進捗率(%)
水産流通基盤整備(旧広域漁港整備)	銚子	県(銚子)	26,000,000	19,176,920	完了				19,176,920	74%
	銚子	県(銚子)	19,600,000	159,529	2,159,683	1,453,170	1,893,274	1,526,091	2,466,531	49%
	片貝	県(九十九里)	5,958,000	4,225,780	51,572	56,511	9,090	261,231	完了	77%
	乙浜	県(南房総)	1,858,000	1,852,553	完了				1,852,553	100%
	勝浦	県(勝浦)	1,271,000	1,064,351	341,756	151,235	38,563	完了	1,595,905	126%
	天津	県(鴨川)	523,000	520,659	完了				520,659	100%
	鴨川	県(鴨川)	1,311,000	1,310,852	完了				1,310,852	100%
	外川	県(銚子)	1,064,000	1,064,363	完了				1,064,363	100%
	富津	県(富津)	3,756,000	3,048,261	200,360	186,925	216,742	283,765	178,484	110%
	水産流通計			61,341,000	32,423,268	2,753,371	1,847,841	2,157,669	2,071,087	2,645,015
水産生産基盤整備(旧広域漁港整備)	小湊	県(鴨川)	1,130,000	1,085,526	完了				1,085,526	96%
	市川	市川市	1,584,800	758,800	664,280	611,600	完了		2,034,680	128%
	水産生産計		2,714,800	1,844,326	664,280	611,600	0	0	3,120,206	115%
水産物供給基盤機能保全	銚子・九十九里地区	県(銚子他)	6,045,000	3,363,815	1,131,220	998,201	585,655	698,235	876,905	127%
	外房内房地区	県(富津他)	6,343,000	1,711,484	383,540	300,747	365,881	428,390	465,547	58%
	船形	県(館山)	160,000	179,520	完了				179,520	112%
	片貝	県(九十九里)	200,000	194,250	完了				194,250	97%
漁港施設機能強化	大原	県(いすみ)	55,000	55,000	完了				55,000	100%
	鴨川	県(鴨川)	207,000	40,477	82,721	35,568	86,232	224,786	66,313	259%
	機能保全・機能強化計		13,010,000	5,544,546	1,597,481	1,334,516	1,037,768	1,351,411	1,408,765	94%
	飯岡	県(旭)	1,800,000	1,487,109	完了				1,487,109	83%
農山漁村地域整備交付金(地域水産物供給基盤整備)	勝山	県(鋸南)	830,000	343,606	96,319	83,437	93,991	81,769	完了	84%
	小糸川	県(富津)	584,000	583,502	完了				583,502	100%
	保田	鋸南町	803,000	705,280	休止				705,280	88%
	農山交(地域)計		4,017,000	3,119,497	96,319	83,437	93,991	81,769	0	87%
合計			81,082,800	42,931,637	5,111,451	3,877,394	3,289,428	3,504,267	4,053,780	77%